

藤沢市文化財保護委員会委員の任命について
次の者を藤沢市文化財保護委員会委員に任命する。

2004年(平成16年)8月13日提出

藤沢市教育委員会

教育長 中 村 喬

1 氏名等

ふり 氏 名	生年月日	住 所	担当分野	新任 再任 の別
てらだ 寺田 兼方			考古	再任
こばやし 小林 政夫			自然	再任
しぶや 渋谷 眞美			美術工芸	再任
いとう 伊藤 一美			歴史	再任
すずき 鈴木 良明			民俗・歴史	再任
おおの 大野 敏			建造物	再任

2 任期

2004年9月1日から2006年8月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市文化財保護委員会委員が2004年8月31日で任期満了となるため、藤沢市文化財保護条例第11条の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要による。

参 考

藤沢市文化財保護条例 抜粋

(文化財保護委員会の設置等)

- 第11条 文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、意見を述べるため、藤沢市文化財保護委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会の委員（以下「委員」という。）の定数は6人とし、文化財について専門の学識経験者のうちから教育委員会が任命する。
 - 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。
 - 4 委員に欠員が生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。